

令和7年度第2回神戸市発達障害児(者)支援地域協議会代表者会 議事要旨

日時：令和8年3月26日（木）15時～16時30分

場所：三宮研修センター7階705号室

1. 議 題

(1) 提言に関わる事業の取り組み状況について

- ① 就学前のこどもの発達相談支援体制の充実（「こべっこ発達専門チーム実施状況」）
- ② 地域の支援機関の質の向上等に向けた取り組み
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ 大学生支援事業の実施状況
- ⑤ペアレントメンター事業の進捗状況

(2) 報告事項

発達障害者相談窓口体制整備および若年世代への支援強化について

(3) 情報提供

発達障害等のある生徒に対する各種支援に関する研修について

(4) 意見交換

2. 主な意見

(1) 主な事業の状況報告に関する意見

- ・企業においては、発達特性のある学生の強みを生かし、難易度・専門性の高い業務への配置を検討する動きが増えている。これにより、学生が「障害者枠」をネガティブに捉えず前向きな就業観につながっていきそうだと感じている。
- ・通級指導担当教員に対して、社会移行（就職）に関する専門性についてもサポートできるように、支援が必要になると思う。
- ・放課後等デイサービス事業所等に対し、作業療法士・公認心理師が巡回し、事業所の困りごとに対する助言を行っている点は評価する。
- ・放課後等デイサービス事業所等が非常に増加し、広告に記載された療育内容が実際には提供されていないとの相談が多い。掲示される療育内容が本当に実施されているか、質の高い専門職が配置されているかのチェックが必要。事業所の乱立により子どもの取り合いになっているため、質の向上へ目を向けてほしい。
- ・事業所数は400以上で、現行の巡回ペースでは1事業所あたり5年に1回程度にとどまる可能性があり、質の確保・向上にむけた体策を考えてほしい。
- ・子供や家庭に合った療育を相談できる相談支援機関の強化について、拡充方針の進捗状況はどうなっているのか。

- ・北神地区で放デイ事業所の連携協議会を実施していて、相互見学・チェックで質の向上を図っているとしている。北区社協・北区医師会も関与し、客観的評価の仕組みづくりを検討しているので、参考にしてほしい。
- ・入学前相談において保護者が支援学級を希望する傾向がある。特別支援学級や通級の先生方の質の向上も大事だが、通常学級教員の対応力向上が重要であり歯止めにつながると思う。通常学級教員の多様な子どもへの対応力や、学習障害支援のノウハウの確保が必要。
- ・公務員における給与体系は基本的に差がないと認識しており、発達障害当事者が公務員で活躍している事例を企業に示し、強みに基づく適性な評価をしている所があると周知するべきである。
- ・特別支援学校高等部や大学卒業後に、相談支援事業所が未関与のまま就労・福祉に移行する例が多い。相談先がなく右往左往するため、卒業時点で相談支援をルートに組み込む仕組みを考えていただきたい。
- ・就労継続支援B型利用者などにおいて保証人確保が困難であり、単身自立の住まい確保が難しい。住宅確保要配慮者居住支援法人の活用を含め、障害福祉とまちづくりが連携して推進し、障害のある人の住まいの課題に対応してほしい。
- ・自校通級指導教室において本格的に導入されるICT教育ソフトの採用理由を伺いたい。ソフト導入だけでは教員の専門性は向上しないので、考える教師を育成してほしい。
- ・幼稚園への通級設置はすばらしいが、私立園へも要請し、協力体制の構築を検討してほしい。
- ・職業センターでは、近年は成人後に診断を受けた層や就労でつまずいた層の対応が中心となっている。相談支援分野との連携は相対的に少ないと感じる。相談支援側で就労分野を十分に扱える所がまだ少ないという印象がある。
- ・福祉業界は人が定着しづらい。行政としてどういうふうに取り組んでいくのが課題。

(4) 意見交換

【欠席委員からの意見】

- ・地域の支援機関の質の向上に向けた取組みについて、事業所の質を保つための指導をお願いする。全事業所訪問で実態把握をお願いしたい。
- ・児童発達支援センター（市内7か所）が地域の中核機能を担うなら、必要な人員配置を含めた検討が必要。
- ・特別支援教育の充実について、不登校生徒の多くが通信制高校に進学している現状があり、通信制への依存ではなく、公立定時制でも支援を受けられるインクルーシブ教育を希望する。
- ・発達障害者相談窓口の体制整備について、当事者にとって継続的に相談できる場が安心につながるため、支援が後退しないよう継続支援をお願いしたい。

【代表者会での意見】

- ・医療的ケア児コーディネーターは多数養成されているが、地域内での連携が十分でないためネットワーク化が必要。支援ネットワーク化には医師会も協力する意向である。

- ・近隣自治体では市直営の相談拠点を整備している所があるが、神戸市は委託中心で、委託法人は経営や人手の制約から伴走が難しい。発達障害は療育センター3か所があるので、相談支援担当と療育センターが連携し、地域で支援者をつなげる働き方が望ましい。
- ・放課後等デイサービスについては、巡回を早期に行い、問題のある事業所に指導できる体制が必要。
- ・グレーゾーンと言われる学生が多く、親は把握しているが本人は知らないケースも多々ある。学生に良い例を提示し、診断を受け自己理解をすることで、自分の強みを理解しプラスにつながると示す必要がある。
- ・発達特性は普段は目立たず、つまずきで顕在化することがあるため、自己理解を深める支援が重要である。
- ・ハローワークは大学卒業後の利用者も多いが、来所者は何らかのつまずきがある場合が多い。ハローワーク利用ではオープンで社会資源を活用を進めていくケースが多い。
- ・公的機関が民間作成した教材ソフトを使う際は、使い方を相当考えて使わないといけない。教員の質の向上と併せて運用する必要がある。
- ・すこやか保育の取組みは、保護者や保育者が安定して子どもと関われるようになるので、拡充していけば、家庭・学校・保育園・幼稚園を基盤にしながら、必要な支援は療育施設と併用する形がとれると思う。学校等への信頼低下が、放課後等デイや特別支援学校へ早期に流れる風潮を強めている点が課題。
- ・不登校と学業不振・読み書き障害の関連について要因分析があればよいと思う。そして分析結果を具体的支援につなげてほしい。
- ・就学前健診で学習面のスクリーニングを実施し、入学後に困難が想定される児童の早期発見ができる体制が望ましい。
- ・乳幼児期から成人期まで、医療・福祉・教育を横断するネットワークが必要。ネットワークの中で、どうやって安全に個人情報に移していくかも検討が必要。